

# 速度取締り指針

令和6年4月  
三島警察署

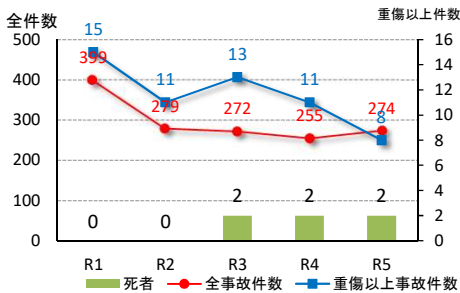
## 三島警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00~12:00	三島市笹原新田から函南町桑原までの間	50km/h
国道136号	6:00~18:00	三島市南二日町から函南町肥田までの間	50km/h

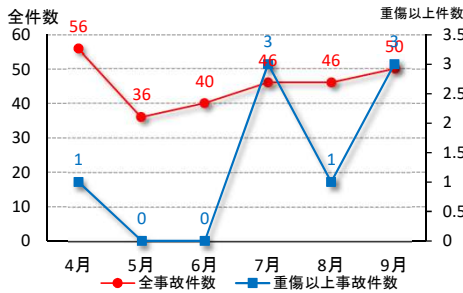
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	274	19
うち重傷事故	10	-3
死者	2	0
負傷者	341	6
うち重傷者	10	-4

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



三島署管内では11件中  
6件が高齢者が起因!

ポイント!  
午前中にバイク

- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

## その他取締りの要点等

- ・国道1号のカーブが連続する山間部において、6時から12時までの時間帯に重傷以上の単独事故が発生していることから、交通事故抑止のため山間部の手前で速度取締りを実施する共に、注意喚起のため、駐留警戒やレッドパトロールを実施する。
- ・三島駅や広小路町駅周辺の繁華街において横断歩行者妨害が原因となる交通事故の発生が認められることから、同所において横断歩行者妨害や交差点関連違反の取締りを引き続き強化する。
- ・本年に入り、自転車通学する高校生の自転車事故が増加している。時間帯は、登校・下校時間帯に多く発生していることから、同時間帯において、自転車指導・取締りを推進する。
- ・通学路対策として、毎月、規制時間帯の通行禁止違反や歩行者妨害違反の取締りを実施する。